

# 第28回信号処理シンポジウム

## ～ 宿泊お申込み手続きのご案内～

時下 皆様方には、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

この度、「第28回信号処理シンポジウム」ご出席にあたり、山口県下関市にお越し頂くことを心より歓迎申し上げます。

開催にあたり、株式会社JTB中国四国下関営業所が全国よりご参加いただく皆様方のご宿泊のご案内をさせていただきますことになりました。今大会が盛大かつ有意義なものとなりますよう一生懸命努めさせていただきます。選手の皆様のご活躍を心よりお祈り申し上げます。

JTB中国四国下関営業所  
所長 林 辰雄

### 1. ご宿泊のご案内

- 1) 宿泊設定日：2013年11月19日(火)～11月21日(木)
- 2) 旅行代金(宿泊代金)：1泊朝食付(諸税・サービス料を含みます)
- 3) 最少催行人員：シングル(S):1名

#### < ホテル一覧表 >

記号	ホテル名	室タイプ/記号	旅行代金(宿泊料金) お一人・1泊朝食付	JR 下関駅 からの所要時間	駐車場
A	下関東急イン 下関市竹崎町 4-4-1 TEL:083-233-0109	(19・20・21 日泊)		徒歩 3分 約 0,2km	契約 駐車場 有料
		S	6,000円		
B	ヴィアイン下関 下関市竹崎町 4-2-33 TEL:083-222-6111	(19・20・21 日泊)		徒歩 3分 約 0,2km	契約 駐車場 有料 予約制
		S	7,000円		
C	グリーンホテル下関 下関市竹崎町 1丁目 16-13 TEL:083-231-1007	(15 日泊)		徒歩 5分 約 0,5km	有料 先着順
		S	6,000円		
D	ドリーミン下関 下関市細江新町 3-40 TEL:083-223-5489	(15 日泊)		徒歩 9分 約 0,6km タクシー 2分	有料 先着順
		S	11,000円		

ご希望どおり予約できない場合は、他のタイプ又はご希望以外のホテルにご案内する事がございます。予めご了承ください。

【お願い】申込書の宿泊希望欄には上記記号にて必ず第二希望までご記入ください。

お申込み後の契約成立は、当社が契約の締結を受諾し、お申込金(今回は予約確定後のご請求金額全額)を受領した時に成立します。

この旅行では、添乗員は同行しません。チェックインの手続きはお客様ご自身で行っていただきます。(お客様に旅行サービスの提供を受けるために必要な宿泊関係書類をお渡しいたしますので、旅行サービスの提供を受けるための手続きは、別途お知らせする連絡先にご連絡いただくか、あるいはお客様自身で行っていただきます。)

詳しい旅行条件書を添付いたしますので、ご確認のうえ、お申込ください。

本大会の宿泊手配(上記宿泊施設)をご依頼いただいた場合は、(株)JTB中国四国の定める旅行業約款「募集型企画旅行契約」により、お引受いたします。(その他、宿泊・交通関係等のお手配をご依頼いただいた場合は、「手配旅行契約」となります。)

### 2. 申込手続及びお支払い方法のご案内

申込締切日 平成25年10月21日(月)必着

- (1) ご宿泊のお申込みは、別紙申込書に必要事項をご記入のうえ、郵送またはFAXにてお申し込み願います。  
10月31日頃までに、宿泊券・請求書等を送付致します。送金先は参加費送金先と同じ口座となります。
- (2) お客様のお振込み控えを、領収書の代わりにさせていただきます。申込書とともに、お振込み控えも大会終了までお手元に保管願います。別途領収証が必要な方は申込書にその旨をご記入ください。
- (3) 大会当日のホテルでのお支払いはできませんので、必ず事前に振込いただきますようお願い致します。  
(事前に振込確認できない場合は予約を取り消しさせていただくことがあります。また、振込手数料はお客様負担にてお願い致します。)
- (4) 詳しい任意保険のご案内書も添付いたしますので、必要なお客様はご確認のうえ、お申込ください。

### 3. 変更・取消について

変更・取消は、FAX にてお早めにご連絡ください。(電話での変更・取消はトラブル防止のため受付できませんのでご了承ください。)お申し込み後、お客様のご都合による取消は下記の取消料を申し受けます。

宿泊の取消料(1人1泊あたり)・・・2泊以上の取消の場合は最初の1泊が取消料の対象となります

取消区分	取消料
15日前までの取消	無料
以降 14～2日前までの取消	旅行代金の20%
以降前日までの取消	旅行代金の40%
旅行開始当日の取消(に掲げる場合を除く)	旅行代金の50%
旅行開始後の取消または無連絡・不参加	旅行代金の100%

### 4. 申込書(新規・変更)について

下記、申込書に必要事項をご記入のうえ、FAXまたは、ご郵送にてお申込ください。

FAX送信先 083-231-6270

郵送先 〒750-0025 山口県下関市竹崎町4-4-8 シーモール下関専門店街3階 (株)JTB中国四国下関営業所

新規・変更

お申込締切日 平成25年10月21日(月)

#### 第28回信号処理シンポジウム 宿泊申込書

区分	・主催、共催賛助学芸員 ・非会員 ・学生		
所属先	連絡担当者	(連絡先)TEL - - FAX - -	
連絡担当者住所 (書類送付先)	〒 - -		

NO.	フリガナ 氏名	性別	宿泊ホテル記号			宿泊ホテル記号 (第2希望)	禁煙 喫煙	手数料 (お一人あたり)	合計
			11/19(火)	11/20(水)	11/21(木)				
(例)	ヤマゲチタロウ 山口太郎	男 女	AS	AS	×	BS	禁煙 喫煙	500円	12,500円
1		男 女					禁煙 喫煙	500円	円
2		男 女					禁煙 喫煙	500円	円
3		男 女					禁煙 喫煙	500円	円
4		男 女					禁煙 喫煙	500円	円

宿泊お申込・お問合せ先

#### (株)JTB中国四国下関営業所 第28回信号処理シンポジウム


〒750-0025 山口県下関市竹崎町4-4-8 シーモール下関専門店街3階

(受付時間 月～金曜日 10:00-18:00 土・日・祝日は休ませていただいております)

総合旅行業務取扱管理者: 林 辰雄 担当: 井田・林

TEL: 083-231-6266 FAX: 083-231-6270

旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取り扱う営業所での取扱いの責任者です。この旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がありましたら、上記の旅行業務取扱管理者にご質問ください。

 旅行企画・実施 (株)JTB 中国四国  
日本旅行業協会正会員  
広島市中区紙屋町2-1-22 〒730-0031



## 旅行条件書(要約)

詳しい旅行条件を記載した書面をお渡しますので、事前にご確認の上お申し込みください。

### 募集型企画旅行契約

この旅行は、(株)JTB中国四国(広島県広島市中区紙屋町2-1-22 観光庁長官登録旅行業第1769号 以下「当社」といいます。)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画契約を締結することになります。

ご旅行条件は、各プランごとに記載されている条件のほか、下記条件、出発前にお渡しする確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

### 旅行のお申し込み及び旅行契約成立時期

所定の申込書にご記入いただき、郵送又はFAXにてお申込みください。旅行契約は当社が契約の締結を承諾し、旅行代金を受領したときに成立するものといたします。

### 旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日から起算してさかのぼって15日目にあたる日より前にお支払いいただきます。

### 旅行内容の変更

当社は、旅行契約締結後であっても、天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊期間等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当社の関与し得ない事由が生じた場合において、旅行の安全かつ円滑な実施を図るためやむを得ないときは、お客様にあらかじめ速やかに当該事由が当社の関与し得ないものである理由及び当該事由との因果関係を説明して旅行日程、旅行サービスを変更することがあります。ただし、緊急の場合においてやむを得ないときは変更後にご説明いたします。

### 旅行代金の変更

前項により旅行内容が変更され、旅行実施に要する費用が増加したときは、サービスの提供が行われているにもかかわらず運送・宿泊機関等の座席・部屋その他の諸設備の不足が発生したことによる変更の場合を除き、当社はその変動額を旅行代金に変更します。

### 当社による旅行契約の解除及び催行中止

(1)お客様が当社所定の期日までに旅行代金を支払わないときは、当社は旅行契約を解除することがあります。このときは取消料に相当する額の違約料をお支払い頂きます。

(2)次の各一に該当する場合は当社は旅行契約を解除することがあります

お客様が病気、必要な介助者の不在その他の事由により、当該旅行に耐えられないと認められたとき

お客様が他のお客様に迷惑を及ぼし、または団体行動の円滑な実施を妨げるおそれがあると認められたとき

お客様が契約内容に関し合理的な範囲を超える負担を求めたとき

お客様の人数が契約書面に委細した最少催行人員に満たないとき。この場合は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目にあたる日より前(日帰り旅行の場合は3日目にあたる日より前)に旅行中止の通知をいたします。

天災地変、暴動、運送・宿泊機関等のサービス提供の中止、官公署の命令その他当社に関与し得ない事由が生じた場合において、契約書面に記載した旅行日程に従った旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となったとき、またはそのおそれが極めて大きいとき。

### 旅行代金に含まれるもの

各旅行日程(プラン)に明示した運輸機関の運賃料金(注釈の無いものは、エコノミークラス)、宿泊費(宿泊プラン)、食事代及び消費税等諸税。

前項のほかは旅行代金に含まれません。その一部を例示します。

クリーニング代、電話電報料、追加飲食等個人的性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス料金、ご自宅から発着地までの交通費。

### 当社の責任及び免責

当社は旅行契約履行にあたって当社の故意または過失によりお客様に損害を与えたときは、お客様が被られた損害を賠償いたします。

手荷物について生じた本項(1)の損害については同項の規定に関わらず損害発生の日から起算して14日以内に当社に対して通知があったときに限り、1人15万円を限度(当社に故意又は重大な過失がある場合を除く)として賠償します。

### 特別補償

当社は当社または当社が手配代行させた者の故意又は過失の有無に関わらず募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づきお客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命または手荷物が被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金または見舞金を支払います。死亡補償金1500万円。入院見舞金2~20万円。通院見舞金1~5万円。携行品損害補償金15万円まで(お一人様につき、ただし補償対象品1個あたり10万円を限度とします)

### 個人情報の取扱について

当社及び販売店は旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報についてお客様との間の連絡のために利用させて頂くほか、お客様がお申込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービス受領のための手続きに必要な範囲で利用させて頂きます。

この旅行条件は2013年9月12日を基準としております。又旅行代金は2013年9月13日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。